

## 生活保護基準引き下げ撤回を国に求めることの申し入れ

日頃より、市民の安心・安全の市政に尽力されていることに敬意を表します。

安倍政権は、社会保障改革推進法にもとづく社会保障全体の削減の突破口として、2013年度から生活保護費の生活扶助基準を3年かけて段階的に670億円分を削減し、平均6.5%（最大10%）を引き下げようとしています。この基準引き下げによって受給額が減る世帯は96%に上るとみられ、子育て世帯の引き下げ率は子どもの数が多いほど大きく、貧困の連鎖を一層拡大するものとなります。

さらに、一定期間で就労できない場合、本人の望まない職種場所での就職や低額でも「いったん就労」の就労指導の強化や現行法では扶養親族の可否が受給要件でない中、親族への問い合わせが申請抑制の大きな要因となっているにもかかわらず、扶養義務者に対し扶養困難理由の説明の強要や支出状況の調査権限の強化を盛り込んだ生活保護改定法案を今国会に提出する方針です。

生活保護基準は、日本国憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する極めて重要な基準です。ナショナルミニマムとしての生活保護基準の引き下げは、格差と貧困を一層拡大させ、国民生活に甚大な影響を及ぼします。最低賃金は生活保護を下回らないようにすることが法律で定められており、基準額の引き下げは最低賃金の引き上げにブレーキをかけるとともに、引き下げにもつながりかねません。また、基準額は住民税非課税限度額とも連動しているため、これまで非課税だった低所得者にも課税されることとなります。このことは、保育料、介護保険料、国民健康保険一部負担金減免にも影響し、負担が増加する人が生まれます。また、就学援助制度の対象枠から外され支援が届かない世帯を拡大させます。国民の命と暮らしを守る生活保護基準の引き下げは、生活保護制度を利用している人々の生活を根底から破壊するばかりでなく、市民生活全般に影響を及ぼすことは必至です。よって、以下のことを政府に要望されることを求めるものです。

### 記

1、生活基盤を壊し、市民生活に甚大な影響を及ぼす生活保護基準の引き下げは撤回するよう政府に強く要望すること。

2、利用抑制につながる就労指導の強化、扶養義務困難者の理由説明の強要、支出調査権限の強化を盛り込む生活保護法改定しないことを国に要望すること。

以上